

情報システムの整備及び管理の 基本的な方針の策定について

令和3年9月10日

デジタル庁

政府情報システムの管理等に関する考え方

(令和3年9月1日デジタル大臣決定)

- ▶ デジタル庁設置法第4条第2項第15号において、**デジタル庁は「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」を作成することとされているところ、本方針については令和3年中を目途に策定予定。**
- ▶ 本方針の策定に先立ち、**政府情報システムについてデジタル庁設置時から滞りなく整備・運用が行われるようにする観点から、「政府情報システムの管理等に関する考え方」をデジタル庁において策定した。**（令和3年9月1日デジタル大臣決定）

概要

① 政府情報システムの整備等の基本的考え方

- ・ 以下の基本的考え方に沿って政府情報システムを整備
 - 業務改革（BPR）の徹底、システム改革の推進
 - 行政手続のデジタル化の推進
 - 費用対効果の精査
 - アクセシビリティの確保
 - 共通的な署名・認証の利用
 - 共通基盤の活用
 - 包括的データ戦略の推進
 - 情報セキュリティ対策
 - 補助金等による情報システムの整備に関する検討
 - デジタル監による整備等の指針

② 政府情報システムへのデジタル庁の関与の在り方

- ・ 政府情報システムの分類及びデジタル庁による指定
 - ① デジタル庁システム（デジタル庁において整備・運用）
 - ② デジタル庁・各府省共同プロジェクト型システム（デジタル庁において整備、各府省において運用）
 - ③ 各府省システム（各府省において整備・運用）
- ・ 政府情報システムに係る予算のデジタル庁への一括計上
- ・ デジタル庁による一元的なプロジェクト監理
 - プロジェクトの各段階において、予算要求前レビュー、要求時レビュー及び執行段階レビューを実施
- ・ 統括・監理を通じた政府情報システムのセキュリティの強化

③ 情報システムの統括・監理に係る組織体制

- ・ 政府全体の組織体制
 - デジタル社会推進会議、同幹事会及びデジタル社会構想会議の設置
- ・ デジタル庁の組織体制
 - 国の情報システムに関する事業を統括・監理するとともに、デジタル社会に関する共通機能の整備・普及、国民向けサービス、省庁業務サービス等を推進
 - 政府情報システムの機能に着目したプロジェクト推進体制の構築とプロジェクトチームの柔軟な組成
- ・ 各府省における組織体制
 - 各府省デジタル統括責任者（従前の各府省CIO）及び各府省副デジタル統括責任者（従前の各府省副CIO）の設置
 - 各府省PMOを通じた統括・監理の実施
- ・ デジタル人材の確保及び育成
 - デジタル庁における民間人材の確保
 - 各府省「デジタル人材確保・育成計画」に基づく政府全体のデジタル人材の確保及び育成

情報システムの整備及び管理の基本的な方針 の策定について

- デジタル庁設置法第4条第2項第15号に基づき、デジタル庁において、「国の行政機関、地方公共団体その他の公共機関及び公共分野の民間事業者の情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（情報システム整備方針）を今後策定
- 情報システム整備方針の策定に当たっては、
 - 「政府情報システムの管理等に関する考え方」の記載内容の深掘り・具体化を行い、整備方針において情報システム整備等の基本的な考え方等（費用対効果の精査、クラウドサービスの利用、アクセシビリティの確保等）や、デジタル社会の共通機能の要件等（ガバメントクラウド、ガバメントネットワーク、ID・認証機能等の活用、データ連携のための標準仕様等）を提示するとともに、
 - 地方公共団体、独立行政法人等、準公共分野、サイバーセキュリティ等に関する今後の検討を踏まえて内容の検討を実施
- 策定期限は本年内を予定

(参考) 参照条文

○デジタル庁設置法（令和3年法律第36号）（抄）

（所掌事務）

第四条

2 デジタル庁は、前条第二号の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。

十五 国の行政機関、地方公共団体その他の公共機関及び公共分野の民間事業者の情報システムの整備及び管理の基本的な方針の作成及び推進に関すること。

○デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和3年6月18日閣議決定）（抄）

【第2部2.（4）情報システム整備方針の策定と一元的なプロジェクト監理の実施等】

デジタル庁は、デジタル庁設置法第4条第2項第15号に基づき、国・地方公共団体・独立行政法人・公共分野の民間事業者等の情報システムの整備及び管理について、情報システム整備方針を策定し、情報システム整備等の基本的な考え方等（費用対効果の精査、クラウドサービスの利用、アクセシビリティの確保等）や、デジタル社会の共通機能の要件等（ガバメントクラウド、ガバメントネットワーク、ID・認証機能等の活用、データ連携のための標準仕様等）を提示する。